

一 特記仕様書 -

施工条件明示書

工事番号	平成30年度 仙松修第1号	工事名	宮城県道路公社本社電灯設備修繕工事	施工方法	宮城県道路公社
項目	条件	内 容			備 考
1 共通仕様書の適用		本工事は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用するほか、本特記仕様書により施工するものとする。 仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。			
2 主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者という。)の配置					
(1) 現場施工に着手する日の指定 (配置技術者の配置要件の特例)	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	平成 年 月 日 (「3 工程関係」に条件がない場合は、期日以前の着手も可能) <input checked="" type="radio"/> ある 請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事) 契約日から○○日以内 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること。 <input type="radio"/> ない 請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約書に定める工期の初日から30日以内に現場施工に着手しなければならない。(共通仕様書第1編共通編第1章総則1-1-8) 上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼動であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専仕は要しない。 出納局契約課ホームページ参照のこと。 http://www.pref.miyagi.jp/keiyaku/kk50.htm			
3 工程関係					
(1) 関連工事による施工時期の調整	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない				
(2) 施工時期による制限	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	役員室及び事務室の施工は土曜日を基本とするが、詳細は監督員と協議のこと。			
(3) 関係機関等との協議の未成立	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない				
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない				
4 公害対策関係					
(1) 施工方法、機械設置、作業時間等の制限	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない				
5 安全対策関係					
(1) 交通安全施設等の指定	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない				
(2) 占用埋設物との近接工事による 施工方法、作業時間の制限	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない				
6 排水工関係					
(1) 溝水、湧水処理のための特別な対策の必要性	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない				
7 建設副産物対策関係					
(1) 共通事項		下記の処理・処分は設計計算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場等の受入れの可否を確認すること。なお、廃棄物の処理に当たっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること(環境省または循環型社会推進課のHPを参照)。			
		処理・処分する場所	処理・処分方法	距離	制限時間
		工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議する。			
(2) 建設発生土 (建設汚泥)	処理・処分	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない		km	時 分 ~ 時 分
(3) 建設発生土以外の 建設副産物	処理・処分	<input checked="" type="radio"/> ある コンクリート塊 <input type="radio"/> ない		km	時 分 ~ 時 分
		<input checked="" type="radio"/> ある アスファルト塊 <input type="radio"/> ない		km	時 分 ~ 時 分
		<input checked="" type="radio"/> ある 建設発生木材 <input type="radio"/> ない		km	時 分 ~ 時 分
		<input checked="" type="radio"/> ある 建設汚泥 <input type="radio"/> ない		km	時 分 ~ 時 分
		<input checked="" type="radio"/> ある その他 <input type="radio"/> ない	図面E-1参照	km	時 分 ~ 時 分
(4) 再生材の利用		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	種類・数量		
8 工事現場のイメージアップ		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	内容		
			イメージアップの具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。		
9 品質証明					
(1)品質証明書および施工プロセス品質確認 チェックリストの対象		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	請負工事費が、1億5千万円以上の工事および発注者が必要と認める工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。		
(2)施工プロセス品質確認チェックリストの対象		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	上記に該当せず、請負工事費が1億円以上の工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。		
10 標準的な設計図書による発注方式		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。		
11 資材関係					
(1)生コンクリート		生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。			
(2)購入土		購入土を使用する場合は、材料承諾時に「採石法第33条による採取計画認可書の写し」、又は「砂利採取法第16条の採取計画認可書の写し」を提出すること。			
(3)宮城県グリーン製品の利用		必須	1.植生基盤材等、視線誘導標、型枠用合板は、原則として宮城県グリーン製品を用いること。		
「宮城県グリーン製品」利用推進指針によること。		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	2.盛土材、埋め戻し材		
「宮城県グリーン製品」を使用した場合は、請負者は環境政策課HPより「チェックリスト」をダウンロードし、使用材料や数量等を入力後、工事完了後に監督職員に提出(電子メール)すること。		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	3.その他()		
		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	4.その他()		
(4)県内産製品の使用		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	本工事は、「県土本部発注工事における県内産製品優先使用の試行要領」の対象工事である。 工事の施工にあたっては、試行要領に基づき適切に実施すること。 事業管理課ホームページ参照 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyukanri/kensanzai.html		
(5)現場吹付法枠工		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	吹付モルタルにおける圧縮強度の規格値は、18N/mm ² 以上とする。		
12 その他					
(1)舗装の下請制限について		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。		
(2)「ダンブ土砂運搬等下請を行う工事における 工事費内訳調査」の対象の有無		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	本工事は「ダンブ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンブ土砂運搬等下請負契約に関する関係書類を提出すること。 請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以下の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。		
(3)三者会議の対象の有無		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	本工事は、工事着手前等に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行う「三者会議」を設置する対象工事である。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-5によること。		
(4)貸与資料の有無		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	本仕様書によるもののほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料()		
(5)発注者支援(工事監督支援業務)対象の有無		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	工事監督支援業務の受注者が現場監督支援する場合、工事請負者対し「工事打合せ簿」により担当技術者(所轄会社等名・氏名)の通知を行うこと。		
(6)工事写真の電子化の対象の有無		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	本工事の工事写真の作成は、原則として、デジタル写真管理情報基準(案)に基づき電子とすること。ただし、予定期格が8,000万円未満の場合は、監督員との協議により、従来の紙による作成も認めることとする。		
(7)工事実績情報システム(CORINS)登録			請負者は、工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し登録申請を行うこと。		
(8)工事書類の簡素化の試行について		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	1.工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。 2.「宮城県土木部における工事書類簡素化一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿、材料確認書、段階確認書、立会願、夜間・休日作業届の書類を提出については、電子メール活用を基本とする。 3.これらに定められていない場合は、監督職員と協議するものとする。		

東日本大震災に伴う特例制度

特記事項

1 建設副産物			
(1) 処理方法及び場所	照明器具及び蛍光管はリサイクルとする。また、図面E-1に記載する処分場所は拘束するものではない。		
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
2 追加事項2			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
3 追加事項3			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
4 追加事項4			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
5 追加事項5			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
6 追加事項6			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
7 追加事項7			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
8 追加事項8			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
9 追加事項9			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			